

4 - 1 4 景 觀

4.14 景観

4.14.1 調査

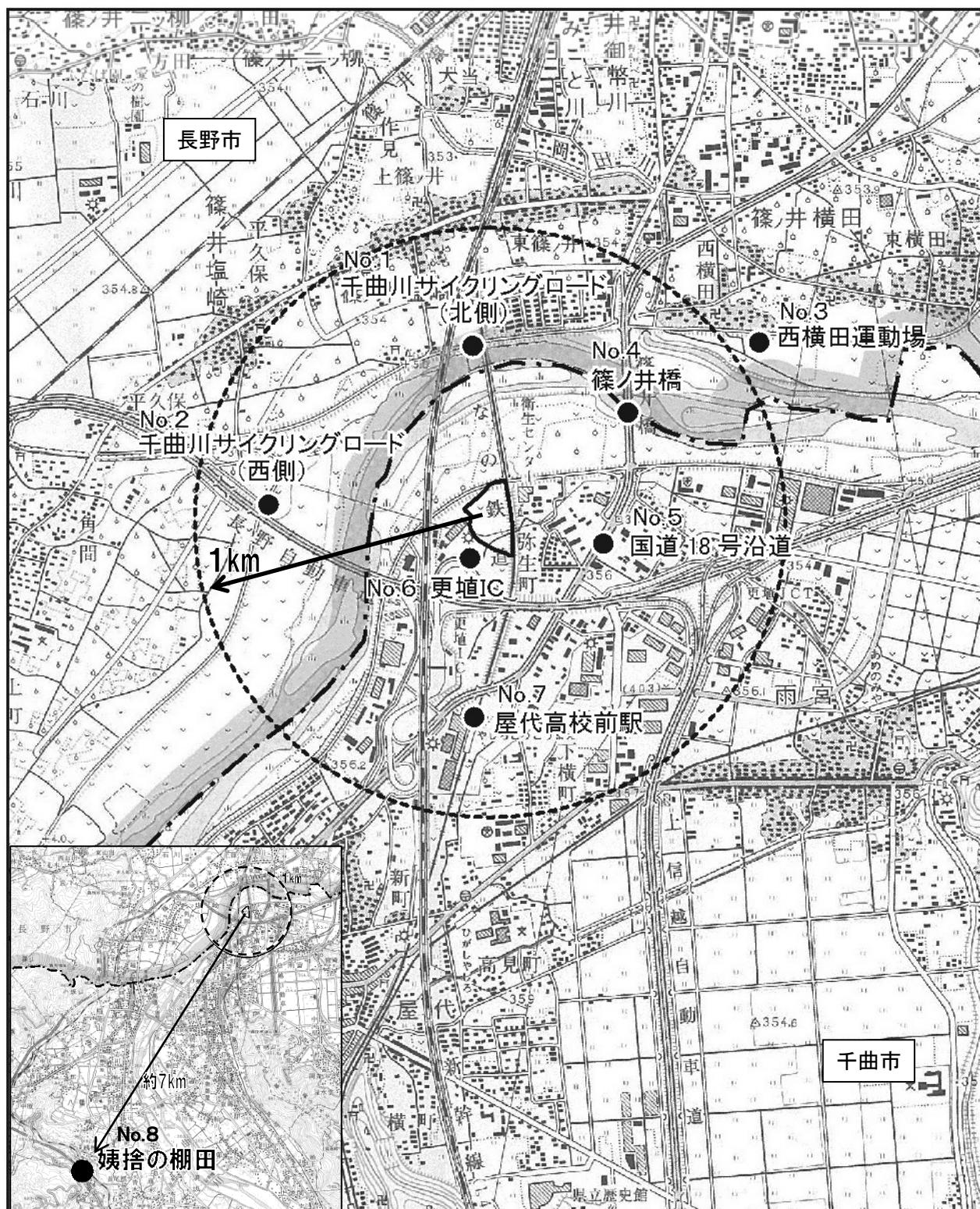
1 調査地点

調査地点図は図4-14-1に示すとおりである。また、景観調査地点の状況は表4-14-1に示すとおりである。

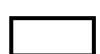
対象事業実施区域周辺及び千曲市の代表的な眺望地点である「姨捨の棚田」における、代表視点（人が集まる場所、学校、車窓からの視認等を考慮して選定）を対象として調査を行った。

表 4-14-1 景観調査地点の状況

調査項目	地点		選定理由	対象事業実施区域との距離
眺望の状況	No. 1	千曲川サイクリングロード（北側）	対象事業実施区域の北側に位置する千曲川サイクリングロードであり、不特定多数の住民が利用する地点である。	約 600m
	No. 2	千曲川サイクリングロード（西側）	対象事業実施区域の西側に位置する千曲川サイクリングロードであり、不特定多数の住民が利用する地点である。	約 800m
	No. 3	西横田運動場	対象事業実施区域の北東側に位置する千曲川サイクリングロード（西横田運動場）であり、不特定多数の住民が利用する地点である。	約 1,050m
	No. 4	篠ノ井橋	対象事業実施区域の北東に位置する篠ノ井橋であり、不特定多数の歩行者、自動車等が通行する地点である。	約 600m
	No. 5	国道 18 号沿線	国道 18 号沿線の歩道であり、対象事業実施区域からは東側に位置する地点である。	約 400m
	No. 6	更埴 I C	対象事業実施区域の南西側に位置する長野自動車道沿いの土手であり、不特定多数の自動車が通行する地点である。	約 150m
	No. 7	屋代高校前駅	対象事業実施区域の南側に位置するしなの鉄道の屋代高校前駅の高架橋であり、多くの学生及び住民等が利用する地点である。	約 800m
	No. 8	姨捨の棚田	対象事業実施区域の南西側に位置する棚田であり、国の重要文化的景観に選定されていて、観光客も多く訪れる地点である。	約 7,000m



凡 例



対象事業実施区域



調査地点



市境

この地図は、25,000 分の 1 「千曲市」（平成 20 年 8 月 千曲市）、国土地理院 25,000 分の 1 「信濃松代」（平成 15 年 5 月）、「稲荷山」（平成 14 年 6 月）を使用したものである。

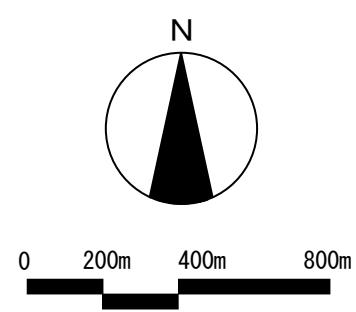


図 4-14-1 景観の現地調査地点

4.14.2 予測及び評価の結果

1 工事中の建築物の工事による影響

1) 予測結果

建築物の工事による景観構成要素・景観資源及び主要な景観に対する影響については、以下の理由により影響が軽微と予測した。

- 対象事業実施区域及び周辺は既に開発された市街地であり、既存の鉄道、鉄塔、高速道路、倉庫等の人工的構造物が存在した地域等が近接する地域であるため、建設機械の出現、新たな人工構造物の設置による大きな景観構成要素の変化はない。
- 対象事業実施区域及び周辺には、自然景観資源及び史跡・名勝等の景観資源は存在しない。
- 工事中において、眺望地点から視認できるものは大型クレーン（クローラクレーン）の建設機械である。
- 大型クレーンの出現する視野は、工事区域内の全体に比べ非常に少ない。

景観の眺望の変化について、存在・供用における建築物の眺望変化を予測することで、工事中の眺望の変化と大差ないと判断した。

2) 環境保全措置の内容と経緯

工事の実施にあたってはできる限り環境への影響を緩和させるものとし、表4-14-2に示す環境保全措置を実施する。

表 4-14-2 環境保全措置（工事による影響）

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
工事区域周辺への仮囲いの設置	工事中の大型建設機械等を遮蔽するため、工事区域周辺に仮囲いを設置する	最小化
仮囲いの色彩等の考慮	仮囲いの資材の選定にあたっては、景観に及ぼす影響を緩和させるような色彩、デザインであることを考慮する	最小化

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

3) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に及ぼす影響ができる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表4-14-3に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-14-3 環境保全に関する目標(工事による影響)

項目	環境保全に関する目標	備考
景観	地域の景観と調和した違和感のない景観とする	—

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、工事用建設機械等を遮蔽するため仮囲いを設置する。

また、仮囲いの色彩等に考慮し周辺環境への影響を和らげることで、環境への影響を最小化できる。

さらに、建築物の工事による景観構成要素・景観資源及び主要な景観に対する影響については、軽微と予測した。

以上のことから、工事による景観への影響は、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域の現況は畠であり、その周辺には鉄道、鉄塔、高速道路、倉庫等の人工的構造物が存在した地域であり、工事中においても景観に係る環境構成要素は現況と変わらないものと考えられる。

また、仮囲いの色彩等の決定にあたっては、周辺環境への影響を和らげるものを選択する。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

2 存在・供用時の建築物・工作物等の存在等による影響

1) 予測結果

(1) 建築物・工作物の存在

主な地点における景観資源・景観構成要素及び主要な景観の予測結果の落葉期は表4-14-4(1)～(3)に、繁茂期は表4-14-5(1)～(3)に示すとおりである。

表 4-14-4(1) 景観調査地点の眺望変化の状況（落葉期）

地点	眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No. 1 千曲川サイクリングロード (北側)	対象事業実施区域の北側に位置する千曲川サイクリングロードであり、不特定多数の住民が利用する地点である。 計画施設の北面、西面部分のほとんどが視認できる。千曲川河川敷の奥に人工物が出現することで、現況の景観を変化させると予測した。	約 600m
眺望景観		
現　況		
供用時		

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

表 4-14-4(2) 景観調査地点の眺望変化の状況（落葉期）

地点		眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No.5	国道 18 号沿線	国道 18 号沿線の歩道であり、対象事業実施区域からは東側に位置する地点である。 住宅地の上部に計画施設の北面及び東面部分と煙突が観認できる。 この地点は、人工的な景観要素が大部分を占め、都市型景観が大きく変化することはない予測した。	約 400m
眺望景観			
現　況	 <p>対象事業実施区域</p>		
供用時	 <p>対象事業実施区域</p>		

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

表 4-14-4(3) 景観調査地点の眺望変化の状況（落葉期）

地点		眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No.8	姨捨の棚田	対象事業実施区域の南西側に位置する棚田であり、国の重要文化的景観に選定されていて、観光客も多く訪れる地点である。 この地点からは、本事業の実施による施設を視認することはできないため、現況の景観が変化することはないと予測した。	約 7,000m
眺望景観			
現　況			
供用時			

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

表 4-14-5(1) 景観調査地点の眺望変化の状況（繁茂期）

地点	眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No. 1 千曲川サイクリングロード (北側)	繁茂期は千曲川堤外部の草木が生い茂り、計画施設の一部は隠れるが、落葉期と同様に計画施設の北面及び西面部分のほとんどが視認できる状況に大きな差はないため、現況の景観を変化させると予測した。	約 600m
眺望景観		
現　況		
供用時		

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

表 4-14-5(2) 景観調査地点の眺望変化の状況（繁茂期）

地点		眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No. 5	国道 18 号沿線	人工的な景観要素が大部分を占めるため、落葉期と同様に都市型景観が大きく変化することはない予測した。	約 400m
眺望景観			
現況			
供用時			

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

表 4-14-5(3) 景観調査地点の眺望変化の状況（繁茂期）

地点	眺望変化の状況	対象事業実施区域との距離
No.8 姨捨の棚田	繁茂期は付近の草木が生い茂るが、この地点からは、本事業の実施による施設を視認することはできないため、落葉期と同様に現況の景観が変化することもないと予測した。	約 7,000m
眺望景観		
現　況		
供用時		

備考) 計画施設の色彩は確定していない。

(2) 緑化による影響

緑化による影響については、以下の理由により景観に対する影響は軽微であると予測した。

- ・ 現在の対象事業実施区域は果樹園や畠地である。新たに植栽する計画であるが、現段階では決定していないものの、周辺の景観資源を変化させる程の緑の量でもなく、景観資源を変化させるものでもない。
- ・ 高木樹の植栽を行った場合においても、成長した樹木の高さは10～15m程度と建築物の1/2～1/3程度であり、視認することはできないため、眺望の変化はない。

このように緑化による景観の眺望の変化について、視認することはできないことから、存在・供用による影響はないと判断される。

一方、対象事業実施区域近接部については、対象事業実施区域内の施設等が外周に緑化された樹木等によって、近接の住宅、道路等からの視野から遮蔽されることで周辺地域に及ぼす心理的影響を緩和することができるものと考えられる。

2) 環境保全措置の内容と経緯

施設の存在による眺望景観への影響を緩和するため関係地区や千曲市と協議しながら検討する。なお、現時点で決定していない施設の外壁等の色彩及び形状については、環境に配慮したものとしていく。そこで、本事業の実施においては、できる限り環境への影響を緩和させるものとし、表4-14-6に示す環境保全措置を実施する。

表 4-14-6 環境保全措置(存在・供用による影響)

環境保全措置	環境保全措置の内容	環境保全措置の種類
施設外壁等の色彩及び形状への配慮	施設外壁の色彩の選択にあたっては、周辺からの眺望を考慮しながら、地域において違和感のない色(淡色系)及び形状を選択する	最小化
屋上緑化・壁面緑化への配慮	施設設計の段階で総合的に判断し、景観との調和を図る	最小化

【環境保全措置の種類】

回避：全部又は一部を行わないこと等により、影響を回避する。

最小化：実施規模または程度を制限すること等により、影響を最小化する。

修正：影響を受けた環境を修復、回復または復元すること等により、影響を修正する。

低減：継続的な保護または維持活動を行うこと等により、影響を低減する。

代償：代用的な資源もしくは環境で置き換え、または提供すること等により、影響を代償する。

3) 評価方法

評価の方法は、調査及び予測の結果並びに検討した環境保全措置の内容を踏まえ、景観に及ぼす影響ができる限り緩和されているかどうかを検討した。

また、予測結果が表4-14-7に示す環境保全に関する目標と整合が図れているかどうかを検討した。

表 4-14-7 環境保全に関する目標(存在・供用による影響)

項目	環境保全に関する目標	備考
景観	周辺の建築物・工作物の形態との調和に努めること	千曲市景観計画
	地域の自然環境と調和した違和感のない景観とする	—

4) 評価結果

(1) 環境への影響の緩和に係る評価

事業の実施にあたっては、「2) 環境保全措置の内容と経緯」に示したように、現時点で決定していない施設の外壁等の色彩計画などの検討にあたって、環境に配慮したものとしていく。

建築物・工作物の存在による景観の眺望の変化については、景観予測図による予測結果から千曲川サイクリングロードの2地点（No. 1、No. 2）及び更埴I C（No. 6）の1地点については、人工物の出現により景観に変化が生じるもの、施設外壁等の色彩の選定にあたっては、周辺からの眺望を考慮するなどの環境保全措置を実施することで景観に及ぼす影響の最小化を図る。

また、緑化による景観の眺望の変化については、新たに植栽する計画であるが、周辺の景観資源を変化させる程の量でもなく、景観資源を変化させるものでもないことや、高木樹の植栽を行った場合においても、成長した樹木の高さは10～15m程度と建築物の1/2～1/3程度であり、視認することはできないため、眺望の変化はないことから影響は軽微であると予測した。

以上のことから、建築物・工作物の存在及び緑化による景観への影響については、環境への影響の緩和に適合するものと評価する。

(2) 環境保全に関する目標との整合性に係る評価

対象事業実施区域周辺は、農地、河川、人工的構造物が存在した地域であり、将来的な景観に係る環境構成要素は現況と変わらないと考えられる。

建築物・工作物の外観の色彩等の決定にあたっては、周辺からの眺望を考慮し、地域において違和感のない色(淡色系)及び形状を選択し、景観の保全を図る計画である。

また、「周辺の建築物・工作物の形態との調和に努めること」を環境保全目標としている。

以上のことから、環境保全に関する目標との整合性は図られているものと評価する。

ただし、煙突や建物の詳細な形状、配置、色彩及び緑化計画等については、現時点では未確定であるため事後調査を行う。